

国保ニュース

2015年
第214号

検査料の点数の取扱いについて

(厚生労働省保険局医療課長・厚生労働省保険局歯科医療管理官より通知)

平成 27 年 5 月 29 日付け保医発 0529 第 1 号)

(平成 27 年 6 月 1 日から適用)

◎「診療報酬の算定方法の一部改正に伴う実施上の留意事項について」

(平成 26 年 3 月 5 日付け保医発 0305 第 3 号)

改正後	現 行
別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項	別添 1 医科診療報酬点数表に関する事項
第 2 章 特掲診療料	第 2 章 特掲診療料
第 3 部 検査	第 3 部 検査
第 1 節 検体検査料	第 1 節 検体検査料
第 1 款 検体検査実施料	第 1 款 検体検査実施料
D 0 1 2 感染症免疫学的検査	D 0 1 2 感染症免疫学的検査
(1) ～ (44) 略	(1) ～ (44) 略
<u>(45) デングウイルス抗原定性</u>	<u>(新規)</u>
<u>ア デングウイルス抗原定性は、区分番号「D 0 1 2」感染症免疫学的検査の「4 0」レジオネラ抗原定性(尿)の所定点数に準じて算定する。</u>	
<u>イ 本検査は、国立感染症研究所が作成した「デング熱・チクングニア熱の診療ガイドライン」に基づきデング熱を疑う患者が、当該患者の集中治療に対応できる下記のいずれかに係る届出を行っている保険医療機関に入院を要する場合に限り算定できる。</u>	

(イ) 区分番号「A300」

救命救急入院料「1」か
ら「4」までのいずれか

(ロ) 区分番号「A301」

特定集中治療室管理料
「1」から「4」までの
いずれか

(ハ) 区分番号「A301-

2」ハイケアユニット入
院医療管理料「1」又は
「2」のいずれか

(ニ) 区分番号「A301-

4」小児特定集中治療室
管理料

ウ 本検査は、感染症の発生の状
況、動向及び原因を明らかにす
るための積極的疫学調査を目
的として実施された場合は算
定できない。

(46) ~ (52) 略

(45) ~ (51) 略

保険医療機関・保険薬局における「みなし指定」について

介護保険が適用される介護サービス事業を行うには、介護保険法に定める介護事業者として指定を受ける必要がありますが、病院・診療所及び薬局が健康保険法に基づく保険医療機関及び保険薬局の指定を受けたときは、下記の介護サービスを行う指定事業者としてみなされます。これを「みなし指定」といいます。(第71条、第115条の11)

機関別・サービス別一覧

区分	居宅サービス	介護予防サービス
保険医療機関 (病院・診療所)	訪問看護 訪問リハビリテーション 居宅療養管理指導 通所リハビリテーション	介護予防訪問看護 介護予防訪問リハビリテーション 介護予防居宅療養管理指導 介護予防通所リハビリテーション
保険医療機関 (歯科)	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導
保険薬局	居宅療養管理指導	介護予防居宅療養管理指導

(注) 保険医療機関(歯科)については、千葉県歯科医師会との協議により居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導のみとなっています。

なお、介護保険でこれらのサービスを行う意思がない場合は、「指定を不要とする旨の届出(別段の申出)」を行い、「みなし指定」を辞退することができます。

また、「みなし指定」により、実際にサービスを行う場合は、介護保険法上の運営基準等に基づき、適切にサービスを提供することが必要です。

※上記についてのお問い合わせ先は、介護保険課にお願いいたします。

千葉県国民健康保険団体連合会
業務第二部 介護保険課
電話 043-254-7409
FAX 043-254-0048

診療（調剤）報酬明細書等の返戻の状況について

平成 27 年 6 月審査分の返戻の状況は、下記のとおりでありましたので、今後の請求の参考にしてください。

6 月審査分の診療（調剤）報酬明細書及び訪問看護療養費明細書の受付件数は、3,716,772 件、このうち返戻となった件数は、6,474 件でありました。

返戻の主な内容は、次のとおりです。

1 審査委員会の返戻について

審査委員会からの返戻明細書は、1,178 件で返戻の総件数の 18.20%です。

この主な内容は、傷病名に対して、投薬、注射、処置、検査等の適応に関する照会です。

2 事務上の返戻について

① 被保険者証の記号、番号、受給者番号の記載もれ又は不備（11.48%）

被保険者証からカルテへ、カルテから明細書へ転記する場合十分確認し、明細書を提出する際は、記載もれのないようにしてください。

② 貴院・薬局より返戻依頼（9.67%）

当月ご提出分のみ、本会からの返戻となっております。

③ 重複請求（5.73%）

明細書は原則として、同一月の同一患者については、入院、入院外それぞれ 1 枚で作成してください。

④ 生年月日より医療種該当の不一致（5.58%）

被保険者証の生年月日を十分に確認し、正しい医療種での請求をしてください。

⑤ 給付割合再調（3.04%）

「本人・家族」区分（医療種）に対して給付割合が不一致なもの。資格の変更があった際は給付割合も併せて確認してください。

この他、保険者又は広域連合において、被保険者の資格を確認し、過誤として本会に提出された総件数は 16,284 件に達しております。

それぞれの過誤件数・過誤理由別順位は以下のとおりです。

国保（後期高齢者を除くすべて）

過誤件数：12,610 件

- 1 位 社保該当
- 2 位 記号・番号・生年・性別不一致
- 3 位 給付割合誤り
- 4 位 医療機関等取下げ依頼
- 5 位 退職者該当

後期高齢者

過誤件数：3,674 件

- 1 位 負担割合相違
- 2 位 医療機関等取下げ依頼
- 3 位 転出喪失分
- 4 位 重複請求
- 5 位 負担限度額相違

保険医療機関等におかれましては、被保険者証の確認を十分行ったださるようお願い
します。

返 戻 件 数 調 査 表

平成27年6月審査 (医科・歯科・調剤・訪問) 受付 3,716,772 件

返 戻 理 由	国 保		退職 本人		退職 扶養		後期高齢者		合 計			返 戻 占 有 率
	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	入院	入院外	計	
審査委員会により返戻	68	472	1	10		3	40	584	109	1,069	1,178	18.20%
生年月日より(前期高齢者・未就学者・一般・後期高齢者)該当ではないでしょうか		184	4	133		29	1	10	5	356	361	5.58%
被保険者証の記号、番号、公費負担医療の受給者番号記載もれ又は不備	6	598		18		4		117	6	737	743	11.48%
貴院・薬局より返戻依頼	62	277	3	5		3	67	209	132	494	626	9.67%
重複請求	2	239	1	6			7	116	10	361	371	5.73%
子ども医療費(83)について		32								32	32	0.49%
給付割合再調ください	1	191		3				2	1	196	197	3.04%
初診料、再診料、再調ください		144		3			1	81	1	228	229	3.54%
他保険者分(混入)		5		1				3		9	9	0.14%
保険者番号、公費負担者番号の記載もれ又は不一致		46		2				15		63	63	0.97%
保険者番号と被保険者証の記号が不一致		45		2		1		3		51	51	0.79%
傷病名、診療開始日、診療月、診療実日数、転帰記載もれ	1	20		1				23	1	44	45	0.70%
診療月と診療開始日の不一致		26						11		37	37	0.57%
特別療養費について	1	18							1	18	19	0.29%
被保険者氏名、生年(月)、性別記載もれ	1	23						13	1	36	37	0.57%
その他	104	1,194	2	20	2	6	110	1,038	218	2,258	2,476	38.25%
合 計	246	3,514	11	204	2	46	226	2,225	485	5,989	6,474	100.00%

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区分	国民健康保険				退職者医療				
	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医科	入院	27,296	424,879	1,467,766,455	53,772.22	864	12,544	50,962,165	58,983.99
	入院外	1,083,158	1,679,257	1,501,023,720	1,385.78	35,938	55,720	55,656,875	1,548.69
歯科	入院	148	1,091	5,550,408	37,502.76	3	25	83,258	27,752.67
	入院外	275,922	513,368	332,927,990	1,206.60	10,083	18,894	11,983,913	1,188.53
調剤	705,803	844,915	818,356,198	1,159.47	23,395	27,699	28,747,090	1,228.77	
訪問看護	1,903	11,456	123,542,090	64,919.65	75	540	5,982,100	79,761.33	
支払総額		2,094,230	30,532,071,402			70,358	1,034,403,837		

(3) 後期高齢者医療

区分	後期高齢者医療				
	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医科	入院	36,976	643,258	1,998,434,616	54,046.80
	入院外	811,027	1,419,422	1,289,778,981	1,590.30
歯科	入院	89	662	2,580,477	28,994.12
	入院外	135,428	261,218	174,611,720	1,289.33
調剤	560,827	715,980	836,528,829	1,491.60	
訪問看護	1,760	12,974	145,572,410	82,711.60	
支払総額		1,546,107	38,704,478,525		

(1) 国民健康保険

(2) 退職者医療

区分	国民健康保険				退職者医療				
	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医科	入院	28,769	420,957	1,550,027,042	53,878.38	893	12,523	50,360,166	56,394.36
	入院外	1,134,884	1,821,882	1,612,574,875	1,420.92	36,643	58,619	59,608,869	1,626.75
歯科	入院	161	1,148	5,914,155	36,733.88	8	84	721,851	90,231.38
	入院外	292,243	569,779	369,944,279	1,265.88	10,218	20,273	12,948,786	1,267.25
調剤	734,170	891,607	858,519,392	1,169.37	23,719	28,300	28,836,683	1,215.76	
訪問看護	1,999	13,453	143,412,450	71,742.10	75	619	6,814,700	90,862.67	
支払総額		2,192,226	32,544,742,841			71,556	1,074,054,547		

(3) 後期高齢者医療

区分	後期高齢者医療				
	決定件数	日数 (処方箋枚数)	決定点数	平均点数 (1件当たり)	
医科	入院	37,893	626,194	2,033,627,955	53,667.64
	入院外	844,988	1,531,994	1,376,102,649	1,628.55
歯科	入院	98	851	3,794,593	38,720.34
	入院外	141,745	287,326	192,942,347	1,361.19
調剤	582,466	755,798	883,689,123	1,517.15	
訪問看護	1,888	15,019	167,744,520	88,847.73	
支払総額		1,609,078	40,277,544,097		

◎お願い◎

診療報酬請求書の受付について

10月の診療報酬請求書の受付締切日は、10日(土)です。
(土曜日ですが開館し、9時から17時まで受付業務を行っております。)

お、特定健診・特定保健指導の請求は、5日(月)が受付締切日となります。請求にあたっては一般診療報酬とは別封筒で、事業課宛にお願いします。

編集・発行人

発行 平成27年9月15日
発行所 千葉市稲毛区天台6丁目4番3号
千葉県国民健康保険団体連合会
電話 (043)254-7174

発行責任者 宮崎 重一
編集責任者 笹川 恵美子
印刷所 (株) さくら印刷